

目次

基本編

- 1 授業中に地震が発生した場合の避難訓練
- 2 昼休みに地震が発生した場合の避難訓練
- 3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練
- 4 授業中に地震・火災が発生し、避難経路を変更しなければならなくなった場合の避難訓練
- 5 土砂災害警戒情報が出た場合の避難訓練
- 12 屋外活動中に竜巻注意情報が発表された場合の避難訓練

応用編

- 6 停電のため放送が使えない場合の避難訓練
- 7 行方不明者・負傷者が出た場合の捜索・搬送訓練
- 8 登校中に災害が発生した場合の避難訓練
- 9 隣接する学校との合同避難訓練
- 10 保護者への引き渡し訓練
- 11 児童・生徒会と教職員が事前に打ち合わせを行った上で実施する避難訓練

ブラインド方式の訓練

上記の訓練を実施する際、日時や訓練内容の一部または全てについて予告しないで実施する方法（ブラインド方式の訓練）があります。実施する場合は、以下の点に留意してください。

- 実施する場合は、日時や内容を予告した訓練を事前に実施し、児童生徒に基本的な避難行動や避難時の留意点を十分に理解させた上で行うこと。
- 予告をしないで実施した場合、児童生徒が大声を出したり、慌てたりすることが考えられるので、教職員間でその際の指示事項や具体的な言葉かけ等について決めておくこと。
- 休み時間等を実施する場合は、校内の各所に教職員を配置するなど、安全に十分留意して実施すること。
- 机等身を守る物がない場所では、安全な場所を探して混乱することが考えられる。日頃から、廊下や階段、体育館など、机等がない場所で地震が発生した場合、どこが安全な場所であるか確認するよう指導しておくこと。